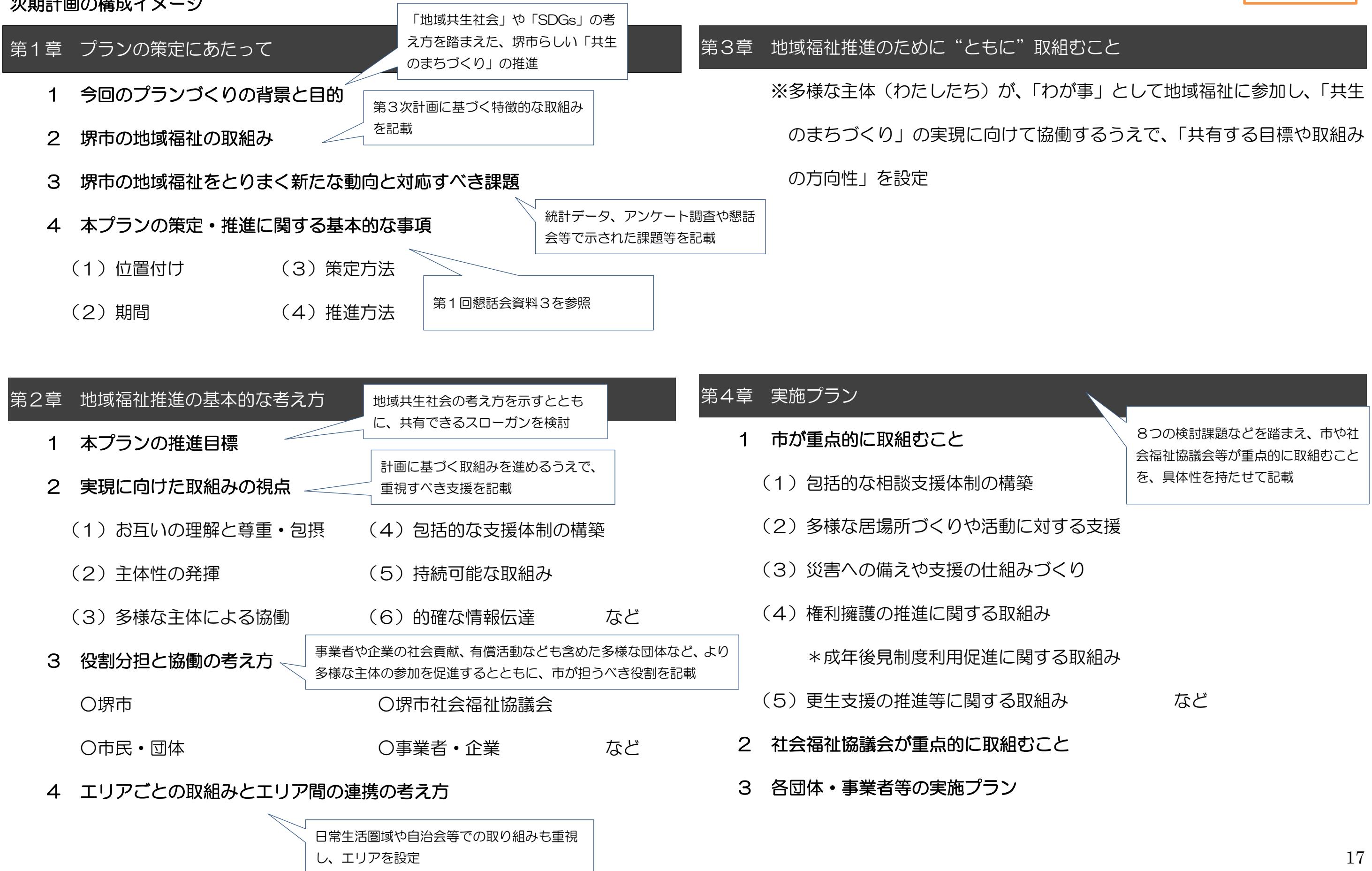


次期計画の構成イメージ



(参考) 現行計画の構成

第1章 プランの策定にあたって

1 今回のプランづくりの背景と目的

2 堺市の地域福祉の取組み

3 堺市の地域福祉をとりまく新たな動向と対応すべき課題

4 本プランの策定・推進に関する基本的な事項

- (1) 位置付け (3) 策定方法
- (2) 期間 (4) 推進方法

第2章 地域福祉推進の基本的な考え方

1 本プランの推進目標

「ふだんの・くらしの・しあわせ」をめざし、
わたしたちの“自治”と“協働”的力で、「地域生活を支えるしくみ」を充実します

2 実現に向けた取組みの視点

- “困りごと”を予防し、早期の支援につなぎます
- 的確な支援ができるしくみと体制をつくります
- 暮らしやすい地域の環境や協働をすすめるしくみを整えます

3 役割分担と協働の考え方

- 市民・団体 よりよい生活作りを心がけるとともに、地域にも関心をもち、つながりづくりや課題の解決に取組みます。
- 事業者・企業 組織が持つ事業・人材・拠点・資金などの資源を活かし、地域や行政等と協働して、地域福祉の推進に取組みます。
- 社協 地域福祉を推進する公共性の高い専門機関として、“つなぎ役”や相談支援の機能を活用し、具体的な福祉課題の解決に取組みます。
- 市・関係機関 市民・団体・事業者等と連携し、「公」の責任のもとで事業の充実、地域福祉のしくみづくりや条件整備に取組みます。

4 エリアごとの取組みとエリア間の連携の考え方

- 小学校区 地域に密着した福祉活動をすすめるエリア
(サブエリア) より身近な地域 日常的なふれあいや見守り・支えあい
- 区 地域の実情に応じたケアをすすめるエリア
(サブエリア) 複数小学校区 身近な相談支援やサービス等の支援
- 堺市全域 地域福祉の施策をすすめるエリア

第3章 地域福祉推進のために“ともに”取組むこと

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1) 地域福祉を知る・学ぶ | (1) 情報の活用 (2) 学習・話しあい |
| 2) “困りごと”を見つける | (3) 気づき・発見 (4) 支援へのつなぎ |
| 3) 適切な支援につなぐ | (5) 総合的な相談支援 |
| 4) “困りごと”を予防する | (6) “困りごと”的予防 (7) 暮らしの増進 |
| 5) サービスや活動を充実する | (8) サービスの確保・開発 |
| 6) 担い手を充実する | (9) 人材の確保 (10) スキルアップ |
| 7) 地域での活動を支援する | (11) 活動への支援 |
| 8) つながりと支えあいを広げる | (12) つながりづくり (13) 支えあい |
| | (14) つながりづくりのサポート |
| | (15) 地域福祉のネットワークづくり |
| | (16) まちづくりとの連動 |
| 9) 生活しやすく安全なまちをつくる | (17) 福祉のまちづくり (18) 防災・安全 |
| 10) 一人ひとりの権利をまもる | (19) 日常生活のサポート |
| | (20) 虐待・権利侵害の防止 |

第4章 実施プラン

《その1》 市が先導的・重点的に取組むこと

- 1 “早期に的確な支援につながるしくみ”をつくります
- 2 “地域福祉の担い手”を増やし、新たなサービスや活動につなぎます
- 3 “つながり”を広げ、安全・安心なまちづくりをすすめます

《その2》 社協が重点的に取組むこと

- 1 さまざまな“困りごと”に対する相談支援を行い、くらしをまもります
- 2 地域に暮らす人と人、組織と組織のつながりをつくります
- 3 地域福祉教育(共育)を推進します
- 4 市民参加型の権利擁護機能を強化します
- 5 ボランティア・市民活動の支援を強化します
- 6 地域福祉をともに創る機能を高めます
- 7 社協の組織強化と専門性の向上をめざします

《その3》 各団体・事業者等の実施プラン

「わたしたち」[市民・団体、事業者・企業など]が得意なことで役割を分担し、協力して推進していくために、「できること・したいこと」や「協働してすすめたいこと」を考え、みんなで共有して、いっしょにすすめていきましょう

《その4》 地域別の実施プラン

それぞれの地域(区や小学校区など)の実情に応じた地域福祉を推進するために、《その3》で作成するそれぞれの実施プランも持ち寄りながら、地域別の実施プランをつくりましょう。